

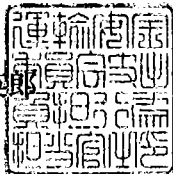
企画競争実施の公示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成23年12月6日

支出負担行為担当官

運輸安全委員会事務局長 大須賀 英郎



1. 業務概要

(1)業務名 NTSBマニュアル等翻訳業務

(2)業務内容

NTSB(米国国家運輸安全委員会)の事故調査マニュアル他の英文和訳を行うものである。

(3)履行期限 平成24年3月30日

(4)概算予算額 450 万円

2. 企画競争参加資格要件

企画提案書の提出者は、以下に掲げる資格を満たしている者であること。

(1)予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規程に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中特別の理由がある場合に該当する。

(2)平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。

(3)運輸安全委員会事務局長より指名停止を受けている期間中でないこと。

3. 手続等

(1)担当部局

運輸安全委員会事務局会計室調度係

住所 〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2

電話 03-5253-8822

FAX 03-5253-1680

(2)企画競争説明書の交付期間、場所及び方法

① 交付期間 平成23年12月6日から平成24年1月11日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日の10時00分から17時00分まで。)

② 交付場所 上記3.(1)に同じ

③ 交付方法 希望者に無償で交付する

(3)企画提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

① 提出期限 平成24年1月11日17時00分まで

② 提出場所 上記3.(1)に同じ

③ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)とする

(4) 企画提案に関するヒアリングの有無

企画提案に関するヒアリングを実施する場合がある。実施する場合は、日時及び場所等は別途通知する。

(5) 提出された企画提案書は、運輸安全委員会企画競争等実施委員会の評価により、契約の相手方として最適なものを特定する。

4. その他

(1) 手続において使用する言語、通貨及び単位 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3. (1)に同じ

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 提出された企画提案書を、発注者の了解なく公表又は使用してはならない。

(5) 提出された企画提案書及びそれらの複製は、それらの提出者の同意がある場合を除き、企画提案書の特定以外に使用しないものとする。

(6) 虚偽の記載をした企画提案書を提出した場合は、当該企画提案書を無効とするとともに、当該企画提案書を提出した者に対して指名停止の措置を行うことがある。

(7) 特定した提案内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年5月14日、法律第42号)において、行政機関が取得した文書について、開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競走上の地位等を害する恐れがないものについては、開示対象となる場合がある。

(8) 企画提案書の提出後及び特定後における企画提案書の記載内容の変更は認めない。また、企画提案書に記載した配置予定の担当者についても、死亡、病気、退職等のやむを得ない場合を除き、変更を認めない。

(9) 企画提案書の作成のために発注者から受領した資料は、発注者の了解なく公表又は使用してはならない。

(10) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(11) その他の詳細は企画競争説明書による。